

障害者スポーツに関する授業のインクルーシブ体育に対する 自己効力感に及ぼす影響

宇佐美 雄章¹・佐藤 克敏²・曽根 裕二³

(1:京都市立呉竹総合支援学校・2:京都教育大学・3:大阪体育大学)

The Impact of Lessons on Sports for the Disabled on Self-Efficacy for Inclusive Physical Education

Takeaki USAMI, Katsutoshi SATO, Yuji SONE

抄録:本研究の目的は、障害者スポーツに関する授業を受講した教員養成課程をもつ大学の体育系学生および受講していない学生にインクルーシブ体育に対する自己効力感に関するアンケートを行い、障害者スポーツに関する授業がインクルーシブ体育に対する自己効力感に与える影響について検討することである。インクルーシブ体育に対する自己効力感について、因子分析の結果、「多様な指導方法」、「授業の規律」の2因子が抽出された。また、影響を及ぼす要因に関して、分散分析を行なった結果、特別支援教諭免許の取得、障害者スポーツに関する授業の履修、障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの指導員の参加の3つの要因で有意差があり、障害者へのイメージは有意傾向が示された。Fisherの正確確率検定による人数の偏りや効果量の程度を考慮すると、障害者スポーツに関する授業の影響が最も大きいことが明らかになった。

キーワード: インクルーシブ体育、自己効力感、障害者スポーツ、教員養成課程

Key Words: inclusive physical education, self-efficacy, sports for People with Disabilities, teacher training course

I. 問題と目的

我が国は、少子高齢化の影響で義務教育段階の児童生徒数は年々減少傾向にあるが、一方で近年の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒および通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒は増加している(文部科学省, 2021)。通常学級の教員でも特別な支援が必要な児童生徒を指導する割合が増えていることから、特別支援教育の知識や合理的配慮の提供について、特別支援学校や特別支援学級だけでなく通常学級の教員にも理解が求められるといえる(甲斐・権, 2021)。

東海林(2022)によると、体育の授業は比較的広い場所で行われ、身体活動とそれに伴う感情の表出が多く出現するという点で、他教科とは異なる特徴を持っている。さらに少人数グループという学習形態がとられることが多く、体育の授業は特別な支援を要する児童生徒を受け持つ教員にとって、円滑で効果的な授業展開が容易ではないと考えられる。

障害のある生徒などについて学習指導要領では、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切であるとしている(文部科学省, 2018)。体育において特別支援教育の方向性に対応する工夫として、障害者スポーツやアダプテッドスポーツを扱うことが挙げられる。しかし、特別支援学校や小中学校で保健体育を指導する教員が、大学在学時に障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツに関わる授業を受けていないことが多い。これは、小学校教員と保健体育教員の教員養成課程において、障害者スポーツに関する授業が開講されている大学が多くない上に、履修形態のほとんどが選択科目となっており、学生の意欲や姿勢により受講の機会が異なること(金山・山崎, 2010)や、教職免許法に基づいてカリキュラムが作られる教員養成系学部では教員免許の取得に必要ないこと、担当可能な教員がいらないとい

う理由で開講されないこと（藤田・金山・河西, 2014）が、理由として挙げられる。特別な支援を必要としている多くの児童生徒が通級による指導を受けていること、普通学級に在籍していることをふまえると、教員養成系大学の在学中に障害者スポーツに関連する授業を受講し、インクルーシブ体育に関することを含め必要な知識と技術を身に付けておかなければならない（藤田ら, 2014）。これらの研究で障害者スポーツに関連する授業の詳細な実施状況や履修状況が明らかになってきた。それにより、教員養成カリキュラムの中で必修化していくことが望ましいことも提言された。しかし、依然として障害者スポーツに関する授業は必修化されていない。

丹藤（2005）は教師の成長について、「効力感→教職傾倒→自己成長→知の探究→達成経験→効力感」サイクルを提示し、その中の達成経験の重要性を指摘した。それを踏まえると、授業および指導することに対して高い自己効力感をもっている学生は、大学での学びで得た指導に関する知識を教育実習や授業などで実践し、達成経験を積むことで自己効力感を獲得するというサイクルの中で、学び続ける教師として成長することが期待できる。

また、吉利（2014）は高等学校教員のインクルーシブ教育に対する自己効力感について、教員が自己効力感をもって教育実践に取り組むために教員養成段階からの継続的な情報提供研修機会が必要であるが、学校現場は多忙であることから教員養成課程の果たすべき役割は大きいとしている。

通常の体育授業に対する自己効力感について、原・大平（2022）は教員養成課程の授業で実施された「体育」を通して変化した将来の体育授業に対する自己効力感を調査し、「体育」が自己効力感を高める可能性があることが示唆された。しかし、将来の障害者スポーツに関する授業における自己効力感について調査した研究はまだない。障害者スポーツに関する授業についても原・大平（2022）と同様な結果を得ることが出来れば、障害者スポーツに関する授業の有用性について証明することができると考える。

そこで本研究では、障害者スポーツに関する授業を受講した学生および受講していない学生にアンケート調査を行い、教員養成課程をもつ大学の体育系学生のインクルーシブ体育に対する自己効力感を調査し、障害者スポーツに関する授業がインクルーシブ体育に対する自己効力感に与える影響について検討することを目的とする。

Ⅱ. 研究の方法

1. 対象

調査対象は、教員養成課程をもつA大学およびB大学の体育系の学生（57名）である。障害者スポーツに関する授業を履修した経験がある学生とその比較対象として、障害者スポーツに関する授業を履修した経験のない学生の回答が必要となった。そのため障害者スポーツに関する授業の履修の機会が多いA大学と、障害者スポーツに関する授業を履修する機会の少ないB大学に所属する学生を対象とし回答を求めた。

2. 質問項目

アンケートの項目は、対象者の属性（学年、取得予定の免許状（幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭）、進路希望（教諭・一般企業への就職・進学・それ以外）、障害者との関わりの経験（障害者へのイメージ、障害者との関係性）、障害者スポーツに関する授業の履修経験（経験の有無、授業形態、出席状況）、障害者スポーツやアダプテッドスポーツの指導員等の参加経験（経験の有無）、障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対する興味関心、インクルーシブ体育の授業に対する自己効力感である。障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対する興味関心は、「興味深い」「どちらかと言えば興味深い」「どちらかと言えば関心がない」「関心がない」の4段階尺度で回答を得た上で、その理由についても任意で回答を得た。また、インクルーシブ体育の授業に対する自己効力感は、原・大平（2022）の質問項目を参考に、筆者が一部改変し、将来の障害のある児童生徒が所属するクラスの体育授業に対する自己効力感について、「とても思う」「少し思う」「少しそう思わない」「全くそう思わない」の4段階尺度で回答を得た。

3. 調査手続き

アンケート調査にはGoogle フォームを使用した。障害者スポーツに関する授業を開講しているA大学に在学している第一著者の知人を通して、当該授業の教員を紹介していただいた。教員に本研究の概要を説明し、当該授業を履修している学生へアンケート調査の回答の依頼をしていただく旨をまとめた依頼書および同意書をメールで送付した。教員より了承の連絡を受け、A大学の学生へアンケートの配布をした。また、B大学の体育系の学生に、筆者より直接呼びかけアンケート調査の回答を依頼した。アンケートの回答期限は、20XX年のX月X日からX+1月X日とした。

4. 倫理的配慮

研究協力は自由意志であり、協力の有無によって不利益を被ることはなく、本人の意思を最大限尊重する。アンケートの最初のページにて、研究の目的・意義、方法、期待される便益、安全性と予想されるアクシデント、個人情報の取り扱いなどについて説明を記し、同意をアンケートの回答にて求めた。また、同意とした回答者のみ次項の回答に進めるよう設定した。アンケート調査を配布した回答者59名の内、研究の参加に同意した57名の回答を有効回答として扱った。

Ⅲ. 結 果

1. 対象者について

表1に障害者スポーツに関する授業の履修経験の有無別に、教員志望の有無、特別支援学校教諭免許状の取得予定の有無、障害者スポーツやアダプテッドスポーツの指導員等の参加経験（以下指導員参加経験）の有無、障害者へのイメージの好意・非好意に関する人数を示した。それぞれについてFisherの正確確率検定をおこなった結果、教員志望については有意差が認められなかったが（ $p=0.2614$ ）、特別支援学校教諭免許状の取得予定（ $p=0.0283$ ）、指導員参加経験（ $p=0.0336$ ）、障害者へのイメージ（ $p=0.0204$ ）については有意差が認められた。

表2に教員志望の有無別の指導員参加経験と障害者イメージ、表3に特別支援学校教諭免許状の取得予定の有無別の指導者参加経験と障害者イメージに関する人数を示した。Fisherの正確確率検定をおこなった結果、教員志望の有無における指導者参加経験（ $p=1.0$ ）、障害者イメージ（ $p=0.5010$ ）には有意差はなかった。一方、特別支援学校教諭免許状の取得予定の有無における指導者参加経験（ $p=0.0283$ ）、障害者イメージ（ $p=0.0204$ ）には有意差が認められた。

表1 障害者スポーツに関する授業の履修経験の有無別の対象内訳（N=57）

	教員志望		特別支援学校教諭免許状		指導員参加経験		障害イメージ	
	有	無	予定有	予定無	有	無	好意的	非好意的
履修経験有	20	13	16	17	9	24	10	18
履修経験無	18	16	5	19	1	23	4	17

表2 教諭志望の予定の有無と指導員参加経験及び障害イメージ（N=57）

	指導員参加経験		障害イメージ	
	有	無	好意的	非好意的
教諭志望有	7	31	9	25
教諭志望無	3	16	5	10

表3 特別支援学校教諭免許状取得の予定の有無と指導員参加経験及び障害イメージ (N=57)

	指導員参加経験		障害イメージ	
	有	無	好意的	非好意的
特支免許予定有	7	14	9	9
特支免許予定無	3	33	5	26

2. インクルーシブ体育に対する自己効力感の因子構造に関する検討

自己効力感に関する15項目について因子分析(主因子法, プロマックス回転)を行った。共通性の低い因子はなかったが, 因子負荷量が0.40未満の2項目を削除した後, 再度分析を行った。その結果, 2因子が抽出され, 因子間相関は第1因子と第2因子の間で0.603であった。第1因子には, 「ペア, グループで活動させる」や「多様な評価の活用」, 「個別のニーズに対応するような学習計画」など, 授業の指導方法に関するものを扱っているため「多様な指導方法」($\alpha=0.85$)と命名した。第2因子には, 「騒がしい時に落ち着かせる」や「適切な難度の課題を与える」, 「行動のコントロール」など, 授業における子どものルールに関するものを扱っているため「授業の規律」($\alpha=0.86$)と命名した。

表4 インクルーシブ体育の自己効力感における因子構造

質問項目	I	II	共通性
第1因子 多様な指導方法 ($\alpha=0.850$)			
13 ペア、グループで活動させる	0.82	-0.04	0.68
1 多様な評価の活用	0.78	0.07	0.39
6 個別のニーズに対応するような学習計画	0.68	0.05	0.52
14 態度のルールを明確に伝える	0.66	0.09	0.51
3 困っているときに説明をしたり例示できる	0.60	0.04	0.64
第2位因子 授業の規律 ($\alpha=0.862$)			
7 騒がしい時に落ち着かせる	-0.19	0.90	0.54
10 適切な難度の課題を与える	0.11	0.74	0.37
4 行動のコントロール	0.27	0.53	0.66
8 教えたことの理解度を的確に評価	0.31	0.50	0.63
9 クラス内の決まりに従わせる	0.17	0.49	0.51
15 知っている指導法を伝える	0.36	0.46	0.54
因子間相関		0.603	

3. インクルーシブ体育に対する自己効力感に影響を及ぼす要因の検討

インクルーシブ体育に対する自己効力感の因子得点を被験者内要因, 特別支援教諭免許の取得予定を被験者間要因とする 2×2 の2要因混合計画の分散分析を行なった(表5)。分散分析の結果, 自己効力感に関する主効果は有意ではなかったが($F(1, 55)=0.043, n.s.$), 特別支援教諭免許の取得予定に関する主効果は有意であった($F(1, 55)=5.26, p<0.05, \eta^2=0.074$)。また, 自己効力感と特別支援教諭免許の取得予定の2要因に交互作用は認められなかった。

インクルーシブ体育に対する自己効力感の得点を被験者内要因, 教員志望かどうかを被験者間要因とする 2×2 の2要因混合計画の分散分析を行った(表5)。分散分析の結果, 自己効力感に関する主効果及び教員志望かどうかの主効果は有意差が認められなかった(順に, $F(1, 55)=0.348, n.s.$; $F(1, 55)=0.550, n.s.$)。また, 自己効力感と教員志望かどうかの2要因に交互作用は認められなかった。

インクルーシブ体育に対する自己効力感の得点を被験者内要因, 障害者スポーツに関する授業の履修経験を被験者間要因とする 2×2 の2要因混合計画の分散分析を行った(表5)。分散分析の結果, 自己効力感に関する主効果は有意ではなかったが($F(1, 55)=0.552, n.s.$), 障害者スポーツに関する授業の履修経験の主効果は有意であった($F(1, 55)=21.935, p<0.001, \eta^2=0.242$)。また, 自己効力感と障害者スポーツに関する授業の履修経験の2要因に交互作用は認められなかった。

インクルーシブ体育に対する自己効力感の得点を被験者内要因、障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの指導員経験の有無を被験者間要因とする 2×2 の 2 要因混合計画の分散分析を行った (表 5)。分散分析の結果、自己効力感に関する主効果は有意ではなかったが ($F(1, 55)=0.374, n.s.$)、障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの指導員経験の主効果は有意であった ($F(1, 55)=4.076, p < 0.05, \eta^2=0.058$)。また、自己効力感と障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの指導員経験の有無の 2 要因に交互作用は認められなかった。

インクルーシブ体育に対する自己効力感の得点を被験者内要因、障害者へ好意的なイメージを持っているかを被験者間要因とする 2×2 の 2 要因混合計画の分散分析を行った (表 5)。分散分析の結果、自己効力感に関する主効果は有意ではなかったが ($F(1, 55)=2.811, n.s.$)、障害者へのイメージの主効果は有意傾向が示唆された ($F(1, 55)=2.882, p < 0.1, \eta^2=0.048$)。また、自己効力感と障害者へのイメージの 2 要因に交互作用は認められなかった。

また、有意差および有意傾向が認められた 4 つの要因の効果量は、特別支援教諭免許の取得予定が 0.074、障害者スポーツに関する授業が 0.242、指導員の参加経験が 0.058、障害者へのイメージが 0.048 であった。城戸・池田 (2022) の効果量の目安を踏まえると、障害者スポーツに関する授業は効果量の程度が大きいこと、特別支援教諭免許の取得、指導員の参加経験、障害者へのイメージでは中程度の効果量であることがわかった。

表 5 インクルーシブ体育に対する自己効力感に影響する要因

特支免許	多様な指導方法		授業の規律		主効果		交互作用
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	自己効力感	特支免許	
特支免許取得 (21 名)	0.343	0.895	0.317	0.933	<i>n.s.</i>	5.256*	<i>n.s.</i>
特支免許非取得 (36 名)	-0.200	0.918	-0.185	0.889		($\eta^2=0.074$)	
教員志望	平均	標準偏差	平均	標準偏差	自己効力感	教員志望	<i>n.s.</i>
教員志望 (38 名)	0.080	0.973	0.040	1.041	<i>n.s.</i>	0.55	<i>n.s.</i>
教員非志望 (19 名)	-0.161	0.872	-0.079	0.671		($\eta^2=0.008$)	
履修経験	平均	標準偏差	平均	標準偏差	自己効力感	履修経験	<i>n.s.</i>
履修経験経験あり (33 名)	0.358	0.892	0.419	0.801	<i>n.s.</i>	21.935***	<i>n.s.</i>
履修経験経験なし (24 名)	-0.492	0.778	-0.576	0.784		($\eta^2=0.242$)	
指導員経験	平均	標準偏差	平均	標準偏差	自己効力感	指導員経験	<i>n.s.</i>
指導員経験あり (10 名)	0.550	0.612	0.412	0.786	<i>n.s.</i>	4.076*	<i>n.s.</i>
指導員経験なし (47 名)	-0.117	0.960	-0.090	0.941		($\eta^2=0.058$)	
イメージ	平均	標準偏差	平均	標準偏差	自己効力感	イメージ	<i>n.s.</i>
好意的 (14 名)	0.153	0.790	0.415	0.822	<i>n.s.</i>	2.882 [†]	<i>n.s.</i>
非好意的 (35 名)	-0.104	0.992	-0.238	0.945		($\eta^2=0.048$)	

$p < 0.1^{\dagger}$, $p < 0.05^*$, $p < 0.01^{**}$, $p < 0.001^{***}$

4. 障害者スポーツやアダプテッドスポーツの興味関心に影響を及ぼす要因の検討

特別支援学校教諭免許の取得予定と非取得予定の間で障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の平均値の差の有無を検証するため、 t 検定を行った (表 6)。 t 検定の結果、特別支援学校教諭免許の取得予定と障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の間に有意な差がみられた ($t(55)=-2.497, p < 0.05, d=-0.686, 95\% CI[-1.236, -0.129]$)。

教諭志望と教諭非志望の間で障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の平均値の差の有無を検証するため、 t 検定を行った (表 6)。 t 検定の結果、教諭志望と障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の間に有意傾向が認められた ($t(55)=-1.799, p < 0.1, d=-0.506, 95\% CI[-1.062, 0.055]$)。

障害者スポーツに関する授業の履修経験ありと履修経験なしの間で障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の平均値の差の有無を検証するため、 t 検定を行った (表 6)。 t 検定の結果、障害者スポーツに関する授業の履修経験と障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の間に有意な差はみられなかった ($t(55)=-1.170, n.s.$)。

障害者スポーツの指導員等の参加経験ありと参加経験なしとの間で障害者スポーツおよびアダプテッドス

ーツの興味関心の平均値の差の有無を検証するため、 t 検定を行った（表6）。 t 検定の結果、障害者スポーツの指導員等の参加と障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の間に有意な差はみられなかった（ $t(55) = -1.356, n.s.$ ）。

障害者へのイメージが好意的か非好意的の間で障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の平均値の差の有無を検証するため、 t 検定を行った（表6）。 t 検定の結果、障害者へのイメージと障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心の間に有意な差はみられなかった（ $t(47) = -1.128, n.s.$ ）。

また、有意差および有意傾向が認められた2つの要因の効果量を比べてみると、特別支援教諭免許の取得予定が -0.686 、教諭の志望が -0.506 であった。城戸・池田（2022）の効果量の目安を踏まえると、特別支援教諭免許の取得と教諭の志望のどちらの効果量も中程度であることがわかった。

表6 障害者スポーツ及びアダプテッドスポーツの興味関心に影響する要因

		平均	標準偏差	t 値	効果量	95%CI	
						下限	上限
特支免許	取得（21名）	3.619	0.590	-2.497^*	-0.686	-1.236	-0.129
	非取得（36名）	3.167	0.697				
教諭	志望（38名）	3.447	0.602	$-1.799^\dagger$	-0.506	-1.062	-0.055
	非志望（19名）	3.105	0.809				
授業履修	経験あり（33名）	3.424	0.751	-1.170	-0.314	-0.842	0.217
	経験なし（24名）	3.208	0.588				
指導員	経験あり（10名）	3.600	0.699	-1.365	-0.472	-1.158	0.218
	経験なし（47名）	3.277	0.682				
イメージ	好意的（14名）	3.571	0.646	-1.128	-0.357	-0.979	0.269
	非好意的（35名）	3.343	0.639				

$p < 0.1^\dagger$, $p < 0.05^*$

IV. 考 察

本研究は、障害者スポーツに関する授業が、インクルーシブ体育に対する自己効力感に及ぼす影響を検討することを目的とした。

1. インクルーシブ体育に対する自己効力感の因子分析について

自己効力感に関する因子分析の結果は、「多様な指導方法」、「授業の規律」の2因子が抽出された。質問項目の一部改変に参考にした原ら（2023）の研究では、「協同的な活動」、「学級経営」、「指導法」の3因子が抽出されているが、本研究では2つの因子が抽出された。しかしながら、 α 係数が0.7以上であることから信頼性と妥当性の基準をクリアしていると判断した。また、先行研究とは異なる2つの因子しか抽出されなかったことについては、回答者の数が少なかったことが影響している可能性がある。回答者を増やした上で因子分析を行うことを今後の課題としたい。

2. インクルーシブ体育に対する自己効力感に影響を及ぼす要因について

インクルーシブ体育に対する自己効力感の得点を被験者内要因とした2要因混合計画の分散分析では、被験者間要因が特別支援教諭免許の取得予定、障害者スポーツに関する授業の履修、障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの指導員の参加の3つの要因で有意差があり、障害者へのイメージには有意傾向が示唆された。

一方、障害者スポーツに関する授業の履修経験の有無について、Fisherの正確確率検定を行った結果、特別支援学校教諭免許状の取得予定、指導員参加経験、障害者へのイメージについて有意差が認められた。本結果は、

障害者スポーツに関する授業の履修していない学生の場合、特別支援学校教諭免許状を取得しない学生が多いこと、指導員に参加した多くの学生が授業を履修した学生であったこと、障害者へのイメージが好意的な学生が授業を履修した学生の方が多かったことなどが影響している。また、Fisherの正確確率検定において教諭志望の有無では、指導者参加経験、障害者イメージともに有意差がなかったが、特別支援学校教諭免許状の取得予定の有無では、指導者参加経験、障害者イメージともに有意差が認められた。特別支援学校教諭免許状の取得予定でない者の内、指導者参加経験がない者、障害者イメージが非好意的である者が比較的多かったことに起因している。

障害者スポーツの指導員等の参加と障害者スポーツに関する授業の履修の2つの要因はそれぞれインクルーシブ体育に対する自己効力感が高いことが明らかになったが、障害者スポーツの指導員等に参加した多くの学生は障害者スポーツに関する授業を履修していた。しかしながら、2つの要因を主効果としたときの効果量について城戸ら（2022）の研究と合わせて注目すると、授業の履修は0.242と程度が大きく、指導員の参加は0.058と中程度であった。履修経験がある人数と指導員参加経験がある人数に大きな差があるが、指導員の参加経験がないと効果量が大きくなりえないということではないと考えられる。

同様に、特別支援教諭免許の取得予定と障害者スポーツに関する授業の履修の2つの要因はそれぞれインクルーシブ体育に対する自己効力感が高いことが明らかになったが、特別支援教諭免許を取得予定である多くの学生は障害者スポーツに関する授業を履修していた。しかしながら、効果量に着目すると、授業の履修は0.242と効果量が大きく、特別支援教諭免許の取得予定は0.074と中程度であった。本結果から、授業の履修は、よりインクルーシブ体育に対する自己効力感を高める要因であると考えられる。

3. 障害者スポーツおよびアダプテッドスポーツの興味関心に影響を及ぼす要因とインクルーシブ体育に対する自己効力感の関係

障害者スポーツやアダプテッドスポーツの興味関心を従属変数とした t 検定の結果、特別支援学校教諭免許の取得予定の有無において有意差が、教諭の志望では有意傾向がみられ、その他の3つの要因では有意な差はみられなかった。これらのことから、特別支援学校教諭免許の取得を目指すこと、または教諭を志望することは、障害者スポーツやアダプテッドスポーツの興味関心について影響を与えていることが明らかになった。これは、特別支援学校をはじめとする学校現場で務めるイメージがより具体的であり、体育授業のアイデアとしても用いることができる障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対して興味関心が高まるためではないかと推察できる。また、小島・吉利・石橋・平賀・片岡・是永・丸山・水内（2011）は、大学等における特別支援教育に関する単位取得をした者は、自身の特別支援教育に対する関心が高いことを報告しており、高橋・河村（2019）は特別支援教育の科目履修について、何かしらの意識の変化を求めるのであれば、ある程度の単位数（4単位以上）を履修する必要があるとしている。特に特別支援教諭免許の取得を目指す学生は、免許取得のために多くの単位が必要となりそれを履修していることを踏まえると、特別支援教育に対する興味関心が高まっており、それに付随して障害者スポーツやアダプテッドスポーツに関する興味関心においても同様に興味関心が高まっていることが考えられる。

一方、障害者スポーツに関する授業履修は、障害者スポーツやアダプテッドスポーツの興味関心には特に影響を及ぼさなかった。本研究の回答者が障害者スポーツに関する授業を何単位履修していたか定かではないが、小島ら（2011）や高橋・河村（2019）の先行研究を踏まえると、障害者スポーツやアダプテッドスポーツの興味関心を高めることができるほどの単位数を履修していなかったことが推察される。

V. 結 論

本研究の目的は、障害者スポーツに関する授業が、インクルーシブ体育に対する自己効力感に及ぼす影響を検討することであった。

本研究で得られた結果から、インクルーシブ体育に対する自己効力感の因子には、「多様な指導方法」、「授業の規律」の2因子があること、障害者スポーツに関する授業履修は、インクルーシブ体育に対する自己効力感に最も影響を及ぼす要因であると考えられたこと、障害者スポーツに関する授業履修が、障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対する興味関心に影響するとはいえないが、特別支援教諭免許取得のための科目履修は障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対する興味関心に影響を及ぼす要因であることが示唆された。

しかしながら、本研究の回答者数は十分であったとはいえず、因子分析において先行研究と異なる2つの因子となった可能性がある。また、障害者スポーツやアダプテッドスポーツに対する興味関心を喚起するために必要な要因を検討するために、障害者スポーツの履修科目数であったり、障害者スポーツの授業内容であったりを明確にしたわけではない。実際に扱われた授業内容や履修科目数などの調査も加え、学生の自己効力感や障害者スポーツ等の興味関心に影響を及ぼすための要因について、さらに詳細に検討する必要があると考える。

引用文献

藤田紀昭・金山千広・河西正博（2014）保健体育教員免許の取得可能な大学における障がい者スポーツ関連科目の実施状況に関する研究．同志社大学スポーツ健康科学，6，29-37．

原まなみ・大平誠也（2022）体育に関する自己効力感の変化—科目「体育」を通して—．和歌山信愛大学教育学部紀要，3，57-63．

甲斐日奈子・権 偕珍（2021）教育学部に在籍する学生における合理的配慮に対する意識の現状．Journal of Inclusive Education，10，53-59．

金山千広・山崎昌廣（2010）特別支援教育を踏まえた体育授業と教員養成：小・中学校教員養成コースにおけるアダプテッド・スポーツ教育の実施状況．聖和論集，37，9-18．

城戸 楓・池田めぐみ．（2022）．教育工学研究における帰無仮説有意性検定と効果量．日本教育工学会論文誌，46(3)，579-587．

小島道生・吉利宗久・石橋由紀子・平賀健太郎・片岡美華・是永かな子・丸山啓史・水内豊和．（2011）通常学級での特別支援教育に対する小・中学校の担任教師の意識構造とその影響要因．特殊教育学研究，49（2），127-134．

文部科学省（2018）中学校学習指導要領体育編解説

文部科学省（2021）特別支援教育の現状

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_tokubetu01-000012615_10.pdf．（閲覧：2023-06-13）

高橋 幾・河村茂雄．（2019）．教育学部生・教員養成課程履修生の特別支援教育不安感・負担感に対する関連要因の検討．学級経営心理学研究，8，37-44．

丹藤 進（2005）教師効力感の研究—循環モデルに向けて，青森中央学院大学研究紀要，7，21-44．

東海林沙貴（2022）小学校の通常学級の特別支援児に対する体育授業での合理的配慮に関する研究．中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要，23，91-100．

吉利宗久（2014）インクルーシブ教育に対する高等学校教員の自己効力感：特別支援教育コーディネーターを対象とした質問紙調査の分析．岡山大学教師教育開発センター紀要，4，1-5．